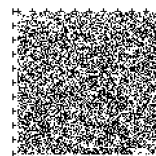


令和8年3月3日

令和7年度第3回  
世田谷区障害者施策推進協議会

(注意) 一部、音声コードによる音声と文章が  
一致しないことがあります。ご了承ください。





午後 6 時31分開会

○障害施策推進課長 それでは、会を始めたいと思います。

本日は、お忙しい中、また雨の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより令和 7 年度第 3 回世田谷区障害者施策推進協議会を開催いたします。

私は、事務局を務めます障害施策推進課長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の委員の欠席でございますが、玉川医師会の委員、世田谷さくら会の委員、世田谷区視力障害者福祉協会の委員から欠席の御連絡をいただいております。委員 28 名のうち、過半数を超える方に御出席いただいておりますので、本日の協議会は成立してございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、部会長より御挨拶をいただきたいと思います。部会長、よろしくお願ひいたします。

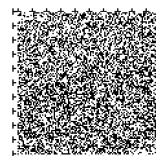
○部会長 寒いひな祭りになってしまいましたが、御参加くださり、ありがとうございます。

世界情勢がどんどん厳しい不穏な状況になってしまっていて、私たち命を守るところに関わっている者にとっては、とてもつらい思いもします。でも、それだけに、今、私たちが何に向き合わなければいけないのか、そのところに真摯に、しっかりと思っておりますので、今日の推進協議会につきましても、どうぞよろしくお願ひいたします。

○障害施策推進課長 ありがとうございます。

続きまして、障害福祉部長より御挨拶申し上げます。

○障害福祉部長 皆様、こんばんは。障害福祉部長でございます。本日は、お忙しい中、また雨の中、オンライン参加の方も含めまして、御参加いただきま



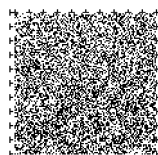
してありがとうございます。

世田谷区は、今、2月から3月の世田谷区議会の開催中で、先々週、本会議での質疑応答、まだ今週も来週も予算特別委員会という来年度の予算を議論する委員会が控えているところでございます。本会議におきましては、障害福祉部関係も幾つか質問が出まして、高次脳機能障害者支援法ができる関係もありまして高次脳機能障害の質問や医療的ケア、あとグループホームの関係もございまして、今日の協議事項にもありますが、次期せたがやインクルージョンプランの策定に絡めた質問も多々出ている状況でございます。

また、昨年11月に地域保健福祉審議会が開かれまして、その場で当協議会に次期せたがやインクルージョンプランの諮問のお願いが出ましたので、今日はそれを踏まえた第1回目の協議会ということになります。本日は、次期せたがやインクルージョンプランの体系とか重点取組とか、プランの土台となる部分をまず皆様方に御議論いただきたいと思っております。

それから、障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例ができて、令和5年1月施行なので、ちょうど3年たちました。一方、議会から、この条例につきまして、国連からの障害福祉に関する勧告が出たタイミングが条例の検討の間際だったので、国連勧告の内容が十分反映されていないのではないかと、指摘も受けていて、それを踏まえた改正をすべきだという質問もされています。私自身は国連勧告の内容も一部反映されているとは思いますが、その点につきましても、来年度以降の当協議会で条例の改正についても御議論いただきたいと思っておりますが、今日はプランのほうを優先的に御議論させていただきたいと思っております。その点だけお含みおきいただければと思っております。本日はよろしく申し上げます。

○障害施策推進課長 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。最初に、次第でございます。続きまして、資料1、次期せたがやインクルージョ



ンプランー世田谷区障害施策推進計画ーの策定に向けた検討についてでございます。続きまして、資料1-1（別紙）、重点項目（案）でございます。別紙はA4の横と縦の資料で、①、②がございます。続きまして、資料1-2（参考）の資料がございます。これは自立支援協議会一次意見についてでございます。また、障害者（児）実態調査につきましては、現在、集計作業中でございますが、今回、速報版としまして一部抜粋した資料を机上に配付させていただいております。オンライン参加の皆様は、説明の際に画面共有にて御確認いただければと思います。最後に、今回の資料への質問・意見用紙、令和7年度第2回の質問・意見と議事録をお配りしてございます。

配付資料は以上となりますが、不足がございましたら最寄りの職員にお声がけください。大丈夫でしょうか。

加えて、御発言の際のお願いがございます。今回もオンラインを併用しての開催となりますので、会場参加の委員の皆様も必ずマイクを使用して御発言をお願いいたします。

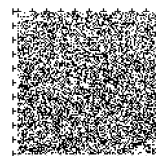
それでは、ここからの進行につきましては部会長にお願いしたいと思っております。部会長、よろしくお願いいたします。

○部会長 では、本日の議事に入らせていただきます。

まず、次期せたがやインクルージョンプランー世田谷区障害施策推進計画ーの策定に向けた検討についてということで、障害施策推進課長から御説明をお願いいたします。

○障害施策推進課長 それでは、次期せたがやインクルージョンプランー世田谷区障害施策推進計画ーの策定に向けた検討について御説明いたします。

資料1を御覧ください。1番に次期計画の策定に向けた意見等ということで、(1)障害者（児）等実態調査でございますが、こちらにつきましては、令和7年10月28日から11月30日までを回答期間といたしまして、回収数・回収



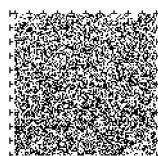
率、①区内在住障害者及び障害児につきましては、回収数3153件、こちらは母数が5500件でございましたので、回収率は57%、②区内障害福祉サービス等事業所、障害児通所支援施設等事業所につきましては、回収数が143件で、母数が300件でございましたので、回収率が47%でございました。こちらにつきましては、今、机上に実態調査の抜粋版を置かせていただいていますので、簡単に御説明をさせていただきたいと思えます。

Ⅲの調査結果と書かれた資料です。まず、1の障害者（児）調査のほうを御説明させていただきます。実態調査は集計中で、編集中の資料でございますが、主に新規調査項目を抜粋させていただいているところでございます。

まず、2ページを御覧ください。問7、日常生活の中で、特別な支援や配慮を必要とする、行動面に関する課題はありますかということで、こちらにつきましては、「睡眠の乱れ」「こだわり」「多動」の順で回答が多くなってございます。

続きまして、4ページを御覧ください。希望する暮らしを実現するために必要なこと別に集計したものでございますが、特に今回、強度行動障害という形で重点的に考えたいというお話をさせていただいたと思えますが、左のほうの「自傷」「他害」を見ますと、希望する暮らしを実現するために必要なこととしては、「周囲の人の障害への理解」「財産管理や見守り等の支援」「相談支援の充実」、あと下のほうになります、「高齢になっても通える場所の充実」等が多くなってございます。

続きまして、5ページを御覧ください。問33-9、福祉施設利用後に困っていることはありますかということで、こちらは18歳以降の福祉施設を利用した後の過ごし方の部分になるかと思えます。こちらの回答としましては、「通所先の送迎者やヘルパー等の支援により帰宅するが、家族または支援者が不在だと自宅で過ごすのは難しい」が14.3%で一番多くて、続きまして、「余暇活動



をしたいが、ヘルパー等の支援者が確保できず利用できない」と「余暇活動ができる居場所がない」がそれぞれ9.2%で続きまして、「余暇活動をしたいが、何をしたいか分からない」が8.8%という順でございました。

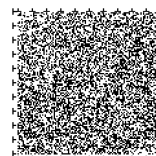
続きまして、6ページを御覧ください。こちらは障害別に集計したものでございますが、「通所先の送迎者やヘルパー等の支援により帰宅するが、家族または支援者が不在だと自宅で過ごすのは難しい」が多いパーセンテージになってございます。ただ、知的障害につきましては、こちらよりも「余暇活動をしたいが、ヘルパー等の支援者が確保できず利用できない」が多くなっておりまして、発達障害につきましては、「余暇活動をしたいが、何をしたいか分からない」、精神障害につきましても、「余暇活動をしたいが、何をしたいか分からない」というところが多くなっておりまして。

次に、7ページ、主な介助者の就労状況別ですが、一番左の「通所先の送迎者やヘルパー等の支援により帰宅するが、家族または支援者が不在だと自宅で過ごすのは難しい」は、就労している、就労していないにかかわらず多くなってございます。

続きまして、下の身体障害者手帳の等級別となりますが、やはり等級が1級、2級の方がパーセンテージとしては多くなっているところでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。愛の手帳の等級別でございます。こちらにつきましては、先ほどの「通所先の送迎者やヘルパー等の支援により帰宅するが、家族または支援者が不在だと自宅で過ごすのは難しい」は、やはり1度、2度が多くなっているのと、「余暇活動ができる居場所がない」も多くなってございます。

続きまして、事業所調査でございますが、10ページを御覧ください。問31、貴事業所では、現在、強度行動障害のある方の受け入れを行っておりますかという問いに対しまして、「受け入れている」が30.1%、「受け入れていない」が



62.2%でございました。

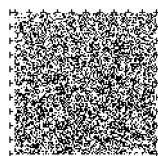
続きまして、12ページを御覧ください。こちらの設問につきましては、「受け入れていない」とお答えの方にお尋ねしたものです。問31-1、強度行動障害のある方の受け入れを行っていない理由は何ですかというところですが、一番多いのが「利用希望がない」、2番目が「事業所として受け入れ態勢を整える予定がない」、次に多いのが「事業所内の人材育成が困難である」という順になってございました。

続きまして、15ページを御覧ください。問32、貴事業所では、これまでに強度行動障害のある方の利用を断ったことがありますかという質問でございますが、「断ったことがある」が18.9%、「断ったことがない」が68.5%となっております。

続きまして、17ページを御覧ください。こちらにつきましては、問32で「断ったことがある」とお答えの方にお尋ねしたものです。問32-1、強度行動障害のある方の利用を断った理由は何ですかということですが、一番多いのが「人材の確保不足」、続きまして「実務経験不足」、次が「手厚い支援の継続の確保が困難」と続いておりまして、その後、「ハード面の整備不足」等が続いているところでございます。

続きまして、20ページを御覧ください。問33、貴事業所で強度行動障害のある方への支援に関し、課題と感ずることは何ですかという質問でございます。一番多いのが「職員の専門的スキル不足」、続きまして「人材・支援体制が不十分」、次に「問題行動発生時の対応の難しさ」が挙げられてございます。

続きまして、23ページを御覧ください。問34、強度行動障害のある方への支援において、行政や地域社会に期待する役割は何だと考えますかということですが、一番多いのが「人材育成と確保に関する支援」、続きまして「緊急時対応の強化」「家族への支援」が同じ50.3%で、続きまして「財政支援」、その後



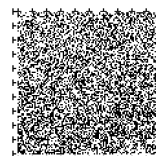
に「医療・福祉機関との連携支援」という形で続いてございます。

続きまして、26ページを御覧ください。こちらは利用者の希望する生活（結婚・出産等）に関する支援についてお聞きしたもので、問35、利用者が「結婚」「出産」「子育て」など、本人が希望する生活を実現するための支援について、貴事業所の考えや取り組み状況をお聞かせくださいということで、一番多いのは「利用者や家族からの相談がこれまでにないため、対応経験がない」、次に「利用者の意思を尊重し、必要に応じて外部機関と連携している」が21%、「支援の必要性は認識しているが、具体的な取り組みは行っていない」が同率で21%という形になってございました。

こちらにつきましては、今回お付けしたのが抜粋版ということで、簡単に御説明させていただきましたが、今年度中にはまとめる予定になってございます。

資料1にお戻りいただけますでしょうか。資料1の1の(2)障害者施策推進協議会の主な意見として、令和7年11月にお出しいただいた主な意見を記載してございます。1つ目が、世田谷区は国立成育医療研究センターもあり、医療的ケア児（者）の人数が多いと考えられる。医療的ケア児（者）の支援はとても大事な問題となるということ。2つ目が、相談支援事業等に携わる中で、金銭管理やその人らしく選択しながら生きていくための居場所をどう確保できるかといった居場所支援等が挙がってきているということ。3つ目が、18歳の壁という言葉が最近よく耳にするが、親の就労が継続できるかできないかという声が多くある。障害福祉サービス等終了後の夕方の時間帯における支援については、大切な取組になるのではという意見をいただいております。

(3)に記載してございますのは、令和7年12月に世田谷区自立支援協議会からお出しいただいております主な意見でございます。表にまとめてございますが、1つ目が居場所ということで、障害、高齢、子ども、若者の垣根なく過ご

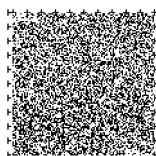


せるような居場所づくりのサポートや、安心できる場を増やしていく地域を目指すべきではないかということ。金銭管理としましては、利用される方、それを支える関係者にとって分かりやすく、安心して利用できる金銭管理事業の創設または既存制度の拡充、柔軟な利用を推進する必要があるのではないかと。住まいにつきましては、障害者に住宅を提供するオーナーや借りる人にも配慮があって、障害があっても地域の一員として暮らし続けることができる地域を目指すべきではないかということ。制度については、日常生活で困っている障害者のニーズを「制度の型にはまったもの」だけで判断するのではなく「本人の意志や希望・状態像」を尊重し、暫定的にでも支援を受けられる地域を目指すべきではないか。

次の2ページを御覧ください。続いて情報についてということで、当事者、家族、関係機関など、全ての人がそれぞれに必要な情報につながる（気づける、アクセスできる、理解できる、活用できる）ことができる地域を目指すべきではないか。権利擁護・差別解消としましては、障害のある方にとっても重大な不利益が生じない限りは、失敗を経験し、そこから学ぶ機会を保障された地域を目指すべきではないか。包括的支援としましては、一人一人異なる希望やニーズを理解し、多職種で連携して支援できる地域を目指すべきではないか。発達障害としましては、制度のはざまに置かれる発達障害者（児）の生きづらさを抱えた方が、それぞれの個性を發揮しながら活躍できる場の提供と、その活動を全員で支える地域を目指すべきではないかという意見をいただいております。

自立支援協議会からの意見については、後ろのほうにお付けしていますので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、2の意見等を踏まえた次期計画の構成（案）でございます。前提としまして、前回計画策定時にこちらを大幅に見直しております、まだ3



年ということです。原則としましては、次期計画の構成については前計画を踏襲していきたいと考えてございます。

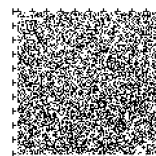
(1)の施策の柱ですが、引き続き、世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例を計画策定の基礎とし、条例に掲げる以下の項目を施策の柱（施策の取組の大分類）とするということで、4つ挙げさせていただいています。①が障害に対する理解の促進及び障害を理由とする差別の解消、②が安心して暮らし続けることができる地域づくり、③が参加及び活躍の場の拡大、④が情報コミュニケーションの推進ということでございます。

中項目や施策の構築のための視点、章立てについても、現行計画の内容を基本としたいと考えてございます。現行計画の内容につきましては、2ページから4ページに入れておりますので、こちらは後ほど御確認いただければと思います。

ただ、4ページになりますが、自立支援協議会からの助言は前回なかったのですが、6章の計画策定の経過に自立支援協議会からの助言を追加したいと考えてございます。

続きまして、(2)の計画名称、基本理念でございます。「障害のある人もない人もお互いの人格や個性を尊重して 住み慣れた地域で支えあい 選択した自分らしい生活を安心して継続できる社会の実現」ということで、前回、新たに「選択した」という言葉を入れさせていただいております。こちらも引き続き変更なしという形でやらせていただきたいと思います。と考えております。

(3)の本計画期間における行動コンセプトとしまして、「当事者の選択を支える」ということで、「選択」を支える環境整備、「選択」するための支援を載せさせていただいておりますが、こちらは具体的に修正や追加する必要がある場合は修正等もあり得るかなということではございますが、大幅に修正ということとは考えてございません。

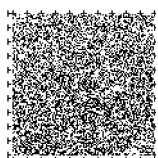


5 ページを御覧ください。(4)重点取組等、候補案は、この後、資料1-1 (別紙)で御説明しますが、その前に、現行計画は、区の課題を元にした重点取組、条例の構成を元にした個別施策の取組、国が示す基本方針を元にした成果指標等の間で統合が少なくなっているということで、施策体系の項目に沿って、重点取組を選定する必要があるのではないかという視点で今回考えさせていただきます。

資料1-1 (別紙①)、横長の資料を御覧ください。こちらに重点候補取組案を記載させていただいております。一番左は、計画の大項目を条例に基づいて入れさせていただいているものです。次に計画の中項目が入って、その右に個別取組という形で記載してございます。左の大項目から1つは重点項目に入れさせていただくという考え方で入れさせてもらっております。

まず、1の障害に対する理解の促進及び障害を理由とする差別の解消の重点候補取組案としましては障害理解の促進・差別解消ということで、個別の取組としては障害理解の促進・差別解消、権利擁護・差別解消あたりが入ってくるという形で考えています。

次に、2の安心して暮らし続けることができる地域づくりですが、ここは項目が多くなってございます。1つ目が、精神障害施策の充実を入れさせていただいております。これは現計画においても重点項目として入れているものです。続きまして、医療的ケア児者の支援も引き続き入れさせていただいております。3つ目の地域生活支援の充実というのがかなり大きいものになってきていますが、国のほうも、地域で障害者の方が暮らし続けるためにどうしていくかということで、地域移行を進めるということを言っているところで、この仕組みをつくっていくことがかなり大きい課題になってくると思っております。かなり広いものではございますが、今回、重点項目として入れさせていただいて、取り組ませていただきたいと考えてございます。ここには障害者の重



度化・高齢化や親亡き後を見据えた支援、強度行動障害のある子や家族の支援、施設入所者の地域生活への移行、グループホームの整備促進等が入ると考えてございます。

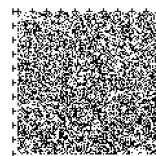
続きまして、3の参加及び活躍の場の拡大のための施策といたしまして、多様な働き方の実現ということで入れさせていただいてございます。

次に、4の情報コミュニケーションの推進のための施策につきましては、情報コミュニケーション推進・アクセス手段の確保ということで、これで大項目の4つに必ず1つは重点項目が入るという形にさせていただいております。

真ん中の個別取組で網かけになっているところがございます。災害への備えの推進と人材の確保・定着ですが、こちらについては、かなり重要だというお話もいただいているところでございます。これの取扱いとしまして、このまま個別取組としてやるというところもあるのですが、重点ということで考えて、例えば地域生活支援の充実のほうに入れ込んでやっていく方法、もしくはやはり重要だから重点項目として別途出すべきではないかとか、御意見があるかなと思いますので、御意見等をいただければと思っております。

あと、文言で、地域生活支援の充実と多様な働き方の実現については、いろいろ意見が出るところで、分かりにくいのではないかとか、いろいろありますので、他の案として幾つか入れさせていただいております。これ、もしくはこれ以外でもあるかと思いますが、どういった項目の名称とするかというのも御議論いただければということで、お願いいたしたいと思っております。

次の資料1-1（別紙②）に今回の重点取組の主な論点として整理をさせていただいております。先ほどもお話ししているとおりですが、(1)重点取組候補案の選定ということで、今、6つ出させていただいてございます。選定条件としては現計画の重点項目、区実施計画、過去の推進協の議論で出た課題、国の目標、自立支援協議会からの助言の中から選定するか、プランの各大項目



から1つ以上選定するという事で考える。

(2)の下記項目を「地域生活支援の充実」に包含するか、個別に重点取組として項目化するかということで、先ほどの災害への備えの推進、人材の確保・定着。

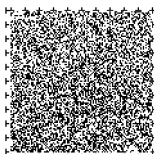
(3)の新規重点取組の名称検討ということで、地域生活支援の充実と多様な働き方の実現について、御意見をいただければという形で考えているところで

す。

先ほども申し上げましたが、資料1-2(参考)に自立支援協議会からの意見等もおつけしてございますので、こちらは後ほど御確認いただければと考えております。私からの御説明は以上でございます。

○部会長 御説明ありがとうございました。資料について、一気に御説明をいただきました。机上配付になっている調査の結果についても御説明いただきましたが、今日、皆様から御意見をいただきたいのが資料1-1ということで、別紙①と②と2枚ありますが、これから計画を策定するに当たっての骨組みみたいなもの、体系をどのように整理したらいいかということで、これまでの検討の経過ですと、大項目、中項目、個別取組、重点候補取組案として6項目挙げていただいているのですが、これでいいのか。ポイントとしては、別紙②にあります。災害への備えの推進や人材の確保・定着は、やはり独立して重点取組に入れるかどうか。あと、地域生活支援の充実や多様な働き方の実現について、こういう名称でいいかというあたりが、これまでの事務局の検討の中では皆様から御意見をお聞きしたいところになるわけですが、ほかにもお気づきのことがあれば、ぜひ御発言をいただきたいと思います。

今、かなりいろいろな御説明をいただいたので、なかなか整理し切れていないところもおありかなと思いますが、何かお気づきのところがあれば、委員の皆様から、それぞれのお立場で御発言をいただければと思います。オンライン



参加の委員の方も含めて、お気づきのことがありましたらお願いいたします。

では、委員、お願いいたします。

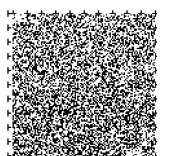
○委員 最初に実態調査についての報告があって、資料1の1ページ目で、回答期間が令和7年10月28日から同月30日と、すごく短いと思いました。10月28日から30日ということは、期間が2日か3日でやってしまったのか、よく分からない。その割にはちゃんと数が出ていて、どうやってこの3日間でやったのかなという質問です。

○障害施策推進課長 大変申し訳ございません。正確には10月28日から11月30日まででございます。修正させていただきます。

○委員 まず、それが気になったことです。

○部会長 御指摘ありがとうございました。委員が挙手をしてくださっているのかな。

○委員 お聞きしたい部分が1点ありまして、資料1の2の(3)本計画期間における行動コンセプトで、「当事者の選択を支える」ということがあります。僕は、今まで障害者施策推進協議会に出ていてずっと思ったのは、障害者の方は居場所がいろいろ選択できればいいなという思いがありまして、今回、重点取組項目の中で安心して暮らし続けることができる地域づくりということで、そういうところをいろいろ設定しようという区の御意見はすごくいいなと思ったのです。当事者がこの場所に行きたいとか、こういうところで過ごしたいとか、そういう希望とか、思いを持たせないと、8050の問題とか、ひきこもりの問題とかにつながっていくのではないかなと。障害者だけのグループがあり、ほかのグループがあり、その重なっている部分があり、当事者がそれを自由に行き来できるような選択ができればいいなと考えています。その辺はぜひ区に要望したいと思います。ある部分では同じ障害を持ったグループでいろいろ居場所があり、あるグループではサポーターと一緒にやる部分があり、一



般社会の中で行けるようなところがあり、個人によって選択ができれば非常にいいのではないかなと考えておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○障害施策推進課長 ありがとうございます。今回、前回の計画から「選択した」を入れさせていただいている中で、やはり様々な選択できる環境を整備していくことは非常に大切かなと思ひています。居場所につきましても、自立支援協議会からも意見等はいただひていますし、どのような形でやるのがいいのかというところはございますが、そういったところを目指しながら検討を進めていければと思ひております。

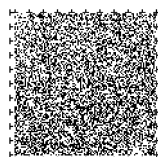
以上でございます。

○部会長 今、事務局からコメントいただきましたが、今のコメントに関して、委員、何かさらにございましたらお願ひします。

○委員 特にはございませんが、計画の遂行を見守って、我々地域の薬局は情報収集であり、情報発信でもあるわけですから、できればそういう情報をどんどんいただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○部会長 委員、ありがとうございます。今、委員の御発言の中で、障害がある方のグループとか、そういうグループ同士とか、地域のいろいろな活動の場とか、選択する居場所もいろいろあるという御発言をしてくださったのが私はとても印象的で、いろいろなところを選択できるための支援、そして、その結果、皆さんの暮らしがどのように変わったかみたいなところを区民にもきちんと情報提供してくださいということで、新しい方向性を示していただけたかと思ひます。ありがとうございます。

今度の計画が新しいのは、「選択した」というのが入っているあたりがとても注目されるころだと思ひます。特に障害者の権利条約を批准した以降、意思決定支援が広がっていった、そういうところを踏まえて「選択した」という

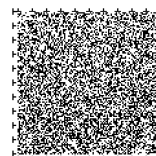


のがとても大きな意味を持っているのではと、すみません、勝手に私の意見も言ってしまうましたが、ありがとうございます。大事な御指摘をいただきましたが、ほかに何かございますか。では、委員、お願いいたします。

○委員 東京都自閉症協会です。

重点項目の追加の候補として、先ほど人材の確保・定着というのを挙げていただいたのですが、重点取組（案）として出ています6項目の中で、精神障害施策の充実、医療的ケア児者の支援、地域生活支援の充実、多様な働き方の実現、これはいずれも人材がいないと成り立たないことになっています。そういう面で、私ども自閉症協会イベントとかをやるときに、大学生のボランティアの方に御参加いただいているのですが、心理学科とかで興味を持って、自閉症児者のボランティアに参加してくださるのですけれども、そういった方のほとんどが福祉の仕事に就かれていないという現状がございます。その理由として、賃金面、待遇面がやっぱり厳しいというのが一番に来ます。そういう面で、区のお力添えをいただいて、そういうところを保障していただくとか、もっと前の段階からそういった仕事に興味を持つような取組もやっていただけるといいかなと思います。

私、個人的なことですが、先日、区の助成で移動支援従事者養成研修に参加してまいりました。研修を受けたのですが、これは通常ですと、研修を受けるのに1人3万円とか4万円かかるのところ、区の助成で1000円で受けられるということで、これは行くしかないと思って参加させていただいたのですが、こういった取組をしている自治体はすごく少ないです。世田谷区は移動支援を希望される方が多くて、希望してもなかなかサービスにつなげられないケースが多いというのが先ほどのアンケートの中からも読み取れたのですが、そういった取組をぜひもっとアピールしていただいて、予算の関係もあるとは思いますが、参加してみると、原則世田谷区内の移動支援事業所に登録するというのが条件



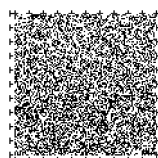
にはなっているのですが、障害のある方に接したことがないという方も中にはいらっしゃいました。そういう方にとって障害理解の機会にもつながるのではないかと思いますので、ぜひそういった取組を継続・拡充していただければと思います。長々とすみません。以上です。

○部会長 委員、大事な御指摘をありがとうございました。ということは、人材の確保・定着を重点取組の項目の中に独立して入れてほしいということですよ。

そして、今、移動支援の研修を受けられたお話をお聞きして、たまたま別の自治体の話なのですが、障害がある人と全く接したことがなかった方が移動支援事業でガイドヘルパーなどをやるようになって、障害がある方が本当に素晴らしい存在だと感激したみたいな話を聞いたばかりです。今、委員もおっしゃっていましたが、市民の意識変革みたいなところでも、働き手になっていただくことがとても大きな意味を持つというのを私も実感したのですが、そういう御意見をいただきましたので、このあたりはまた考えていきたいと思いますが、今の時点で事務局は何かございますか。

○障害施策推進課長 ありがとうございます。具体的な取組については、今後いろいろ検討していくような話になるかと思いますが、確かに人材の確保・定着ということにつきましてはかなり難しい課題ではございます。障害に関わりなかった方にも知っていただいたり、興味を持っていただいたり、そこから従事していただけるようになるとか、いろいろな視点を持って取り組まなければいけないと思っておりますので、そういったところも皆さんの御意見をいただきながら、今後3年間、どのようにしていけばいいか考えていければと思っております。

○部会長 お願いいたします。今の移動支援のおまけなのですが、ガイドヘルパーになったら1日1万歩以上歩いて、中性脂肪が減ったみたいなメリットも



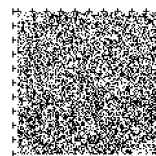
あったと、その方はおっしゃっていらして、関わり始めるといろいろな変化が出てくると思いました。

ほかに何かお気づきの委員の方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

○委員 世田谷区重症心身障害児（者）を守る会です。よろしくお願ひいたします。

私も、今回、重点取組に医療的ケア児者の支援を継続して入れていただいて、とてもありがたく思っております。医療的ケア児者は、前回の協議会でもお話ししましたように、数が多いので、なかなかサービスが充当していないというところと、卒業後に医療的ケアの受入れができるかできないかで子どもたちの通所先が決定するというのが現状です。それでは子ども本人、当事者が希望する人生を全然選択することができないわけで、そのあたりはとても大切なことかと思っておりますので、ぜひとも重点取組でそのあたりに力を入れていただきたいと思っております。

あと、今の委員と同じ意見なのですが、この取組を進めるためには、やはり人材はとても大切で、人材が足りないことによって取り組むことができない、受け入れることができないというのは現状の意見として聞きますので、このあたりは重点項目に入れていただけたらと思います。国でもこども家庭庁で人材育成に関する検討会がありまして、人材を確保するため、あと、その人材の立場を確立するため、また支援の内容の充実というところで、いろいろな会議が繰り返し行われていらして、私は委員として参画しまして、子どももヒアリングを受けて、当事者、受ける側と、その家族として意見を述べてきたところがありますが、障害児支援と子育て支援の両方の観点から、専門性を身につけるために、子どもの権利や発達支援、あと家族支援、虐待防止等々、基礎の部分と専門性によるところの段階的な研修体制が構築されてこそ人材も育つし、ま

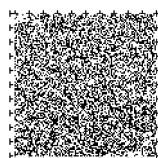


た人材の権利も担保されるかと思えます。そうしたら職種として一つ上に上がり、確立して、みんなが障害児者支援に魅力を感じて集まってくださるのではないかなと思えますので、ぜひともここには力を入れていただきたいと思えます。

あと1点、個別取組の災害への備えの推進というところですが、今、いろいろと力を入れていただきまして、医療的ケア児者であれば蓄電池の無料配付等々もありまして、在宅避難が実現したところでもあります。この部分もやはり継続していただきたいと思うのですが、今後、国からも意見が出ていまして、何年か後、何十年か後、いつかは富士山が噴火して、東京都にも何かしら災害が起こるであろうというところまで想定されて計画が立てられております。その部分に関しまして、それは在宅避難ができるのかとか、まだまだ災害に対してはとても未知数なところがありまして、取組としましていろいろな部分から検討していただいて、皆さんで取り組んでいただきたいと思えますので、多くなってしまうかもしれませんが、この部分も重点取組に追加していただき、取り組んでいただきたいと思うところです。

あと、自己決定の尊重など、本人の選択という部分をどのように見るのかという専門性はとても必要となってくると思えますので、それは人材の確保・定着という部分になるのか、障害理解の促進等になるのかとも思えますけれども、ぜひそのあたりも力を入れていただきたいと思えます。以上です。

○部会長 委員、ありがとうございました。選択という新しい視点を明確に位置づけるというところで、医療的ケアの方が卒業後にした選択を実現できる受入れの場とか、そのための人材の育成・確保も御指摘いただいて、いろいろなことに関わってくるし、先ほどの災害の備えも、在宅避難を選ぶかどうかというところにも関わってくるわけですね。ということで、2つの項目を重点項目としてという御意見をいただきましたが、事務局、何かございますか。



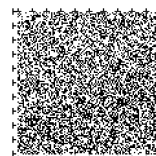
○障害福祉部長 いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。  
事務局の考えとして、重点取組に関しては、行政マンとしての考え方で申し上げると、あまり多いと、逆に、アブ蜂取らずではないですけども、結局、どれもこれもあまり成果が出ないということが往々にしてあります。3年に1回の計画なので、あえてちょっと絞ってみようかという考えが根底にありましたが、先ほどの御意見を聞いて、とはいいいながら、多くて駄目になるということがないように、広く捉えてやっていくべきかなということで考えを新たにしたところでございます。ありがとうございます。

○部会長 部長、ありがとうございます。委員、お願いいたします。

○委員 聴覚障害者協会と申します。

重点項目の中で災害とありますね。聞こえない私たちは、災害に対して一番不安を持っています。避難所での手話通訳の契約のこともありますし、世田谷区は在宅避難を推奨するという方針ですよ。在宅ですと情報を確保するのが大変難しいということが起きてきます。避難所であれば通訳者がいるとか、まあ少しは情報が安心して入るという面があるのですが、在宅避難になりますと、どのようにしたらいいのかという不安を持つ人がやっぱり大勢います。また、恐らくアナウンスをする宣伝カー、PRみたいなものでも音だけですよね。情報が音だけですので、家の中でも文字で、テレビなどの字幕やスマホなどできちんと電波を使って受信できるかどうか、それも分かりませんので、そのあたりは協会と一緒に、これから相談をしていきながら考えていただければと思っています。災害のときに、死亡者の中にはやはり聴覚障害者が一番多いのです。そのように言われておりますので、そのあたりをよろしくお願いいたします。

○部会長 委員、聞こえない方のお立場から災害時の課題を明確に御説明いただきました。在宅の場合の情報提供なども含めて、スマホ等に文字でちゃんと



情報が伝わってというような具体的な御提案もいただきました。この後も協会と一緒に検討をとというお話もありましたので、進めていただけたらと思いますが、当事者の立場でいろいろな提案をしていただけるのが不安な状況をなくしていくことになるのかなと、今お聞きしていて思いました。ありがとうございます。事務局、何かございますか。

○障害施策推進課長 ありがとうございます。確かに在宅時につきましては、今、なかなかそういった手段がないということは認識してございますので、協会の方の御意見も聞きながら、また災害対策の担当部署等とも相談しながら、どんなことができるのかというのは探っていきたいと思っております。

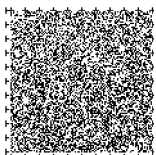
○部会長 ほかに何かお気づきの委員の方、ぜひお願いをいたします。オンライン参加の委員の皆様もどうぞ。

そうしましたら、今、御意見をいただいたところでは、重点が増えるのは増えるのだけれども、災害、人材、このあたりは重点にという御意見が多かったかなと思っておりますので、また検討を進められればと思います。

○委員 重点と重点ではないのと、そんなに違うものなのですか。

○障害施策推進課長 重点項目というのは、これから3年間で特に力を入れて考えていきたいと思いますというところにはなります。ただ、個別の取組についても、これが大事ではないというわけではないので、そこはしっかり取り組むのですが、3年間、どこを重点にして取り組んでいこうかといったときに、今、6つ、2つ増えて8つ、そここのところに力を入れてやっていきたいと思いますことなので、そこでなければやらないとか、そういうわけではなくて、皆、大事なところは大事なのですが、特にそこをやっていきたいと思いますところでございます。

○委員 それを聞いて安心したような感じですが、言ってみれば目玉商品みたいなものですね。売っていかなければいけないみたいな感じのイメージを持っ



ていればよくて、やらないとかやるとかという話ではなくて、この計画に書いてあることは基本的に全部やるというスタンスが大事なことですよね。

○障害施策推進課長 おっしゃるとおりでございますので、そういった視点で進めたいと思います。

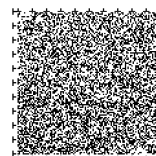
○部会長 委員、大事な御指摘をありがとうございます。重点を定めはするけれども、必要なことはこぼすことなく、きちんと関わっていくということで、ありがとうございます。

オンラインの委員の方も何かありましたらどうぞ。では、委員、お願いいたします。

○委員 どうもありがとうございます。

重点候補取組案のところで、特に事務局から名称というか、ほかの案もあるのだけれども、どうですかと問われておりましたので、それを踏まえて発言させていただきたいと思います。重点は、今までの議論でもあるように、項目の中に例えば「充実」とか、あるいは「支援」と書かれているにとどまっているものや、「実現」とか「確保」とあるので、それ全てについて、例えば障害理解の促進・差別解消に重点を置きます、精神障害者施策の充実に重点を置きますという意味だと思いますが、その言葉が表現しているところで、例えば「充実」というと、今はある程度取組があるのだけど、さらに充実させていきますということになるし、医療的ケア児者の支援については、充実には至っていないので、そこを充実・拡充させていきますという言い方にもつながってくると思うので、正直、表現ってなかなか難しいなと思いながらずっと考えていました。ですので、それは一つのレベル感もあるかもしれませんが、項目として、この分野、この取組に重点を置きますという考え方でいいのではないかと思います。

そういう中で、関わりが深いところで多様な働き方の実現でございます。別



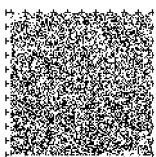
紙②では多様な働き方の拡大と書いてあるので、そことの整合性はどうかなど思いながら、これも先ほどお話ししたように、多様な働き方が全然ない中で、選択肢として増やしていくというのであれば、多様な働き方の実現という目的になりますし、例えば企業で働いたり、A型事業所やB型事業所、あるいは生活介護の中でも生産的な仕事に就いて充実させていくということで、まさに望むワークスタイルを実現するというのであれば、既にいろいろな働き方があって、それぞれ一つ一つを拡充というか、拡大していくということになると思いますので、出発点がどこかというところで重点取組候補の名称については考えていただければいいのではないかと思います。間違いでは全然ないのですが、いろいろな働き方が用意されているのだけれども、必ずしも選択できていない制度の枠組みの中で、働き方が既定されてしまっているような実情があるならば、多様な働き方の拡大とか、そういう言い方でもいいのではないかと思いますところでは。

下にあるように、多様な働き方の選択の充実とか、多様で柔軟な——柔軟なという、それ自体が多様になってくる部分もあろうかと思いましたが、分かりやすい表現がいいのではないかと思います。先ほど来、議論の中にあるように、まだ選択に至らないところもあるかもしれませんが、基本的にはその人が望む、選択した暮らし方、生き方、働き方を一生懸命支援していく計画にしていきたいと思います。以上でございます。

○部会長 委員、ありがとうございました。それぞれの言葉の違いについて、なるほど、そういう捉え方があるのかと改めて認識させていただきました。

多様な働き方に関連して、今、実現なのか拡大なのかというところもありましたが、委員、お願いいたします。

○委員 働き方という言い方は、働くイコール労働することというか、一般的には働いてお金をもらう、賃金を得る、収入を得る、そういうイメージがどう



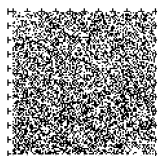
しても強い気がするのですけれども、ここで言う働き方というのは、それだけではないはずかなと思っていて、もっと幅広い意味で、自己実現とか社会参加というキーワードの中で捉えていくもので、働き方という狭い感じがしてしまうのですが、ここで働き方という言葉を使いたいかなというと、僕はあまり使いたくないような気がしていて、そこのニュアンスのすり合わせというのは区的にはどんな感じですかね。

○障害施策推進課長 このところ自体が社会参加の項目で、どういったところを重点的に取り組むかという中で、今回は働き方という形で出させていただいています。確かに働くというところでは、作業所の部分もございますし、一般に就労される方もいらっしゃいますし、そこはいろいろな働き方があるかと思しますので、その人に合った働き方をどのように実現していくかというところが今回の重点のテーマかなと思っています。

○委員 そういう定義というか、ここで言う働き方は、こんなイメージ、このようなことを含めて働き方と表現していますみたいなことが出てると、ちょっと安心するというか、ああ、広く捉えていいのだな、自己実現とか、そういうことも含めて働くということで、働き方、つまりは生き方で、生き方の充実というのは日本語としてちょっとおかしいけれども、生きていくことの中での働き方というか、そういう広い意味で捉えていきたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。働くというのは固定されたイメージもあるけれども、いろいろな活動とか、働くというのが障害のある方にとっては遠いことのようなイメージもあるので、そういうものを変える意味でも、あえて働き方で、多様というのがどうなのかが明確になるような説明というか、表現が必要かなと改めて思いました。では、このあたりは、より具体化するところで突っ込んでいけたらと思います。

○委員 区民委員です。



今の話は非常に参考になるところが多くありました。現状の重点計画をそのまま継続する部分と追加の部分もあると思いますが、重点取組が具体的にどういう項目なのか、どういう目標があるのか、そこが私は見えていません。過去3年やっているのであれば、それぞれの項目は、具体的にはこういうところまで来ました、あと、こういうことが残っていますみたいなのがあって、次の3年は何をしましょうという提案が出てくると分かりやすい。今の働き方についても、曖昧模糊とした言葉になってしまっているのです、それをより具体的にやると、6つぐらいありますから、短期でできるもの、中期、長期ぐらいに分けて御提示いただけると良いのではないかと思います。一度検討をお願いしたいと思います。

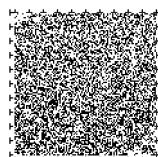
○部会長 委員、ありがとうございました。具体的に計画をさらに突っ込んでいくときは、今御提案いただいたようなところに踏み込んでいかざるを得ないことになるかと思いますので、ぜひ今の御提案を生かしていきたいと思えます。

会場の皆さんからも大事な御指摘をたくさんいただいておりますが、まだ発言をされていない委員の方々も、何かあればお願いしてよろしいですか。

○委員 世田谷区肢体不自由児（者）父母の会です。

今お話しされていた多様な働き方のところですが、具体的な話になってしまうのですが、自分の生活もあり、一般就労でなければ生活していけないけれども、今、福祉のほうをお手伝いしているのですが、そちらのほうに移行していきたいという方がいらっしゃるのです。そういった場合の福祉での生活の保障みたいなところも、この働き方の実現の中には含まれるか、今、確認をさせていただいてもいいでしょうか。

○障害施策推進課長 今のお話というのは、一般就労されている障害者の方が、福祉の仕事に転職と申しますか、そういうことなのですか。



○委員 はい、移りたいと。そういう方の支援という形も多様な働き方の実現の中には含まれるかどうか。

○障害施策推進課長 検討の中には入るかなとは思いますが。保障というのは金銭的な保障みたいなものとか……。

○委員 生活が立ち行かなくなる。今、アルバイトとして例えば同行とか移動支援とか、そういったことはお手伝いできるのだけれども、それだと生活はできない。けれども、自分は障害があって、ピアサポーターとして働きたいみたいな希望がある方の福祉関係への移行みたいなことも、多様な働き方に含まれてくるかどうかというのを疑問に思ったものですから。

○障害施策推進課長 多分いろいろな働き方があると思うので、対象にはなるのだろうと思っています。ただ、具体的にどうするかというのは今後の話かなと思います。

○委員 ぜひ、そういう方も生活していけるような仕組みになる重点項目であってほしいと思います。

○障害施策推進課長 ありがとうございます。

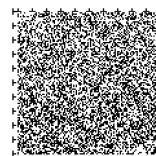
○部会長 委員、ありがとうございました。このあたりは障害年金との関連も含めて、いろいろ議論もされているところかなと思います。

委員、何かございましたら。

○委員 オストミー協会といいます。

そういう意味では、オストミー協会の立場から言いますと、障害者の中でも非常に軽いと言うと語弊がありますが、割と普通の生活ができるという中で、今の区の行政の皆様いろいろな御支援や、補助金も出ております。それも値上げしてくださったりということで、私どもとしては、今、区に満足しているというか、感謝をしている場面の方が多いいいことです。

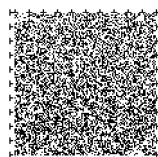
ただ、個人的に、10歳下の65歳と、さらに弟、63歳のいとこがいて、兄貴の



ほうが精神障害、弟が知的障害で、私は兄貴の成年後見人をやっています。生きていけば100歳ぐらいの親が、うちの障害児が安心して老後暮らせるということで、私は成年後見人をやっていますが、逆に言うと、これからの時代、今、親としてこういう場で発言できる方、要望できる方はいいのだけれども、安心して亡くなれるかどうか。要するに、障害児ではなくて障害の老人になる。そういうところに対して、安心して死んでいける、安心して障害者が老後暮らせるという制度が今とても大事な時期に来ているかなと思っていて、私も成年後見人として、もう76歳になるのですが、65歳のいとこの面倒を見ながら、俺はこいつより先に死ねないなというぐらいの感じになっていますので、その辺のところは行政のこれからの大きな課題ですし、時代を見据えていくうちの一つのテーマなのではないかなと今いろいろな話を伺いながら感じました。以上です。

○部会長 委員、ありがとうございました。安心して死んでいけるというのは、障害のある、なしにかかわらないところで大きな課題になっているかと思えますので、このあたりのところもきちんと位置づけられるといいなと思いました。

○障害福祉部長 私は元高齢福祉課長だったのですが、今後、高齢障害者の問題がかなり注目されてくると思います。御存じのとおり、障害者の方も寿命が延びていて、それ自体はすごくいいことなのですが、これまで、特に世田谷区のような大きい自治体は、高齢部門と障害部門、比較的仲はいいのですが、やっぱり縦割りになっておりますので、高齢は高齢で高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害は障害でインクルージョンプランと計画も当然分かれています。高齢と障害部門がちゃんと連携して高齢障害者を守っていく。今度の計画でどこまで書けるか、あれですけれども、そういうものもちゃんと見ていく必要があるのではないかと委員の話を聞いて思いました。



○部会長 ありがとうございます。今、高齢障害者の話が出たところですが、子どものことや教育もいろいろ課題がおありで、委員、何かございましたらぜひお願いします。

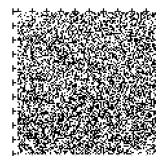
○委員 青鳥特別支援学校です。

学校の立場から、地域生活支援の充実というところで、学校も公開講座という制度・仕組みを使って、卒業した生徒の集まりの機会を年に数回持っているのですが、ニーズは非常に高いです。同じ学校を卒業した仲間と会えるというのは貴重な機会のように、本当にうれしそうに来てくれています。本校も学校ができて78年、同窓会をやったときに最高齢の方は80歳。「今、何をしているの」と言ったら、「作業所で毎日元気に働いています」と言って、まだ働いているのかと思いながら、たくましい話を聞いたこともあります。

ただ、都立学校の動きとしては、教員の働き方改革が今優先されているところで、学校でそういった取組がだんだん難しくなっている状況があって、今、生涯学習のほうでそういった取組を今後進めていくというのがモデルとして始まっています。区のほうも学級としていろいろ取組をやってくださっているのですが、余暇ではないのですけれども、知的障害のある方たちが安心して集まって過ごせる、そのような機会みたいなものもさらに工夫・充実していただけると、地域生活支援の充実につながるのかなと思って発言させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○部会長 委員、ありがとうございます。私、たまたま1か月くらい前に、いわゆる青年学級を卒業した後の知的障害がある方たちの支援ということで、世田谷はいずみ学級というのが本当にすばらしい活動を区民の協力を得ながらやっている、そういう地域性みたいなのをすごく実感させられたのですが、余暇をどう充実するかというのもまた大事なところかなと。

それでは、会場にいらっしゃっている委員、何かあればお願いしてよろしい



ですか。

○委員 精神保健福祉4団体代表者協議会事務局です。

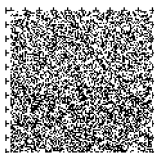
高齢の話が出てきたので、ちょうどいいなと思ったのですが、私は就労継続支援B型の事業所を運営しているのですが、やはり利用者様の高齢化がどんどん進んでいるなという印象を受けます。こちらの事業所も最高齢75歳の方が通所されていて、ただ、やっぱり認知の機能が大幅落ちてきて、高齢のサービスをどうつないでいくかみたいなのがなかなか難しいなという思いがあります。

また、60歳ぐらいの方、高齢のサービスを使うにはまだ少し早いだけでも、例えばグループホームの入所となると、障害のほうでは60歳以上はもう入所ができない。60歳で大体切られるというのがあって、御自宅でお一人で住むのがなかなか難しくなってきたときに、グループホームを検討するけれども、障害のほうのグループホームは難しい。でも、高齢のほうは、まだ65歳ではないので考えられないとなったときに、どうするのかという問題が実際に起きています。なので、児童から成人、成人から高齢にかけて、はざまに埋もれることのないようにというのは今後考えていかななくてはいけないと思ったのが1つ。

あと、災害への備えについては、ちょっと質問があるのですが、障害をお持ちの個人の方と私たちのような事業所は、どの程度備えがあるのかというのは調査をしているのかを知りたいです。

○障害施策推進課長 すみません、そこら辺の情報までは把握できておりません。ただ、そこまではできていないのではないかなという気はしているのですが、そこは確認してみないと分かりません。

○委員 ぜひお願いしたいと思います。私のところは精神の事業所で、精神のほうの事業所だと、災害に関して言えば横のつながりとか、あと地域、町内会



とのつながりもあまりないところが多いのではないかと考えていて、いざ大きな災害が起きたときに、自分たちのところは計画を立てていても、実際にそのとおりにいくのかとか、実際には地域の協力が必要なのではないかなとすごく思うことがあって、実際に避難訓練をやっている、本当にこのとおりになるのかなというのを常に頭に描きながら訓練をしているというのが実情です。なので、実態調査みたいなものをしていただけると、ほかの方々の取組も知れて、いいのかなと思ったので、ぜひお願いしたいと思っています。以上になります。

○部会長 委員、ありがとうございました。東日本大震災から今年で15年目ですし、能登も含めて、災害があったところで障害がある方がというのは、調査とか実態が明らかになっているかなと思います。

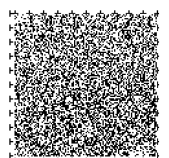
委員の方々、何かあれば一言ずつでもどうぞ。

○委員 多様な働き方の実現のところ、我々ハローワークでも、障害者の方は在宅勤務の希望者がたくさんいますので、在宅勤務ができるようなお仕事の拡大とか、あと短時間就労をもっと増やしていきたいとは思っております。少子化がどんどん進んでおまして、人手不足も言われておられます中で、ロボットが出てきているところもあって、人の手がなくてもどんどん進んでいく中で、障害者の方も社会に出て働ける職場を提供していきたいと考えておりますので、力になっていきたいと思っております。以上でございます。

○部会長 ありがとうございました。社会状況がいろいろ変わることが、働き方を変えざるを得ないみたいなどころがありますよね。委員、何かあれば。

○委員 都立中部総合精神保健福祉センターです。

主に精神保健福祉をやっているのですが、うちのセンターでもいろいろと職業訓練とかをしているのですけれども、全体的に人手不足です。職員も人手不足だし、障害者の中でも、とにかく働ける方はできるだけいろいろな場所で活



躍していただかないと、これから10年後、20年後には働ける人が3分の2とか、どんどん減ってくる。高齢者もどんどん働かされている状況ですが、皆さんが働けるような形でこの計画が生かされるといいなと思っておりますので、ぜひいい計画がつかれるように期待しております。

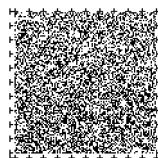
○部会長 ありがとうございます。委員、何かありましたらお願いします。

○委員 区民委員です。

私は、学校から頼まれて小学校で障害を持った児童のお手伝いをしているママ友達のお話を聞いて、私も1週間前くらいにその情報を見つけて申込みをしたところなのですが、そのお友達の話を知っていると、体が動かない子を持ち上げたりとか、1人で結構重労働みたいな感じで、それをやっているのですが、その方が何曜日と決まっていて、その方が行けないと、その子も学校に行けない。お手伝いがいないと学校に行けない。だから、その方は、そう思うと安易に休めない。ボランティアというか、賃金はいただいているとはいえ、そういうのがちょっと心苦しいみたいな話を聞いて、私も軽く考えて申込みはできないなとは思ったのですが、でも、取りあえずやってみないことには分からない、その現場を見てみたいという思いもあって、まだ勉強中なのですが、そういう経験をして、またここで話しできたらと思っています。趣旨と違う意見で、すみません。

○部会長 ありがとうございます。委員のお立場だから御発言いただけた御意見かなと思います。若い方が障害の支援に関心を持って、かつ、仕事としてやっていただけるみたいなことも、すごく大事な、期待されているところかと思っています。

そうしましたら、オンライン参加の委員の皆さん、いろいろお考えのところもおありかなと思うのですが、御発言いただける委員の方はいらっしゃいますか。委員、どうぞ。



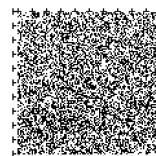
○委員 こんばんは。光明学園PTA副会長です。

先ほど災害時のこととお話が出ていたと思いますが、うちは呼吸器とかもあるので、世田谷区の在宅人工呼吸器使用者に対しては、災害時個別支援計画というものを、毎年、訪問看護ステーションさんと世田谷区の保健師さんが一緒になって作成してくださっているのです。呼吸器のバッテリーが何時間も持ちますとか、本当に細かいことまで記載していただいたのをつくっていただいて、それをヘルパー事業部とか、学校とか、それぞれ子どもに携わってくださっている施設にお配りしているのですが、実際震災があったとき、近くのところに伺うということは多分難しく、自宅で何とかしなければいけないと思うので、一応世田谷区からいただいているポータブル電源とか、東京都から支給されているエネポという発電機もあるのですが、マンションですから、発電機はエンジンオイルが必要だったりしますし、実際自分のうちでそれを試運転するのが難しいので、学校でもそういうことはやってくさっているのですが、できれば世田谷区のほうでも、実際手に取って、どのように稼働するとか、そういったものを実践していただけたら、もっと震災に対して皆さんが興味を持っていただけるのかなと思います。

あと、もし今持っている呼吸器の充電が本当に切れた場合は成育に行ってくださいと言われたのですが、成育に行くすべも多分ないと思うし、逆に病院は多分来ないでくださいとなるので、例えば近場で、ここに行けばこういう発電機とか充電器がありますよ、その充電器だったら携帯何台分、呼吸器だったら何台分できますよと。1個の発電機に対して、これぐらいの充電ができますという詳細が分かりやすくあるといいのかなと思います。以上です。

○部会長 委員、とても具体的で、実際活用していただける提案だったかなと思います。

○障害福祉部長 その件に関しては、トヨタとかが持っている電気自動車を災



害時に充電に使うみたいな話はちょっと出ているのですが、恐らく現実的に全部カバーできるかどうかというのがあるかと思うので、そこら辺の企業さんとの連携で、おっしゃるとおり、成育へ行ってくれといっても、成育も多分現実的に対応できないのではないかなと思いますし、あと区の施設でもどこまで充電対応ができるか。ある意味、医療的ケアの方の充電スポットマップみたいなのがあればいいのかもしれない。今、思いつきで言っているのですが、あまり期待されても困るのですけれども、そういうものを将来的につくるためには、そもそもそのスポットがないといけないのですが、そういったことも考えていく必要があるのかなとアイデアベースでは感じました。

○委員 ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。今日、改めて、災害に対しての御意見をたくさんいただけて、やっぱり大きな課題だなというのを再認識いたしました。

オンラインの委員の方、ほかに何かございますか。あればどうぞ。よろしいですか。

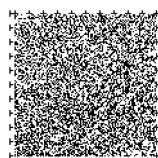
それでは、会場参加の委員の方、まだこのことというのがあれば。

それでは、今日、大事な御意見をたくさんいただきましたし、最初に調査の結果のポイントとか、新しい調査項目などについても御説明をいただきましたが、調査結果については、この後で詳しい御報告はいただけるということになりますよね。このあたりについても、何かお気づきのことがありましたらばお願いをしたいと思います。

今日の議題としては、今後の重点項目を皆さんの御意見を踏まえて整理というところだったのですが、大事な意見をたくさんいただきました。

あと、その他ということで、事務局、お願いいたします。

○障害施策推進課長 本日は様々な御意見をいただきまして、ありがとうございます



いました。

事務局から3点、事務連絡がございます。

1点目は、意見提出のお願いでございます。本日の協議会の資料に関する質問や御意見は3月16日月曜日までとしておりますので、よろしくお願ひいたします。提出方法につきましては、お配りしました用紙のほか、ファックスや電子メールで御提出いただいても結構でございます。

2点目は、本日の議事録についてでございます。事務局で作成したものを後日皆様にお送りいたしますので、御確認をよろしくお願ひいたします。

3点目は、次回の日程でございます。本協議会の次回の日程につきましては、5月頃に開催させていただきたいと考えてございます。日程が決まりましたら御案内申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

○部会長 今日、御発言しそびれているオンライン参加の委員の方もいらっしゃると思いますので、何かお気づきのことがありましたら、ぜひ意見提出をお願ひいたします。

それでは、今後についての事務局からの連絡もいただきましたので、進行はもうお返ししなくてはいけなかったところですが、委員の皆様、今日も貴重な御意見をたくさんありがとうございました。またよろしくお願ひいたします。

○障害施策推進課長 本日は、どうもありがとうございました。これで推進協議会を終了させていただきます。

午後8時12分閉会

